

群馬県後期高齢者医療広域連合公表第3号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第7条の3第6項の規定に基づき、障害者活躍推進計画に基づく取組の実施の状況を公表する。

令和4年9月1日

群馬県後期高齢者医療広域連合長 清水聖義

令和3年度群馬県後期高齢者医療広域連合
障害者活躍推進計画に基づく取組の実施の公表

- 1 障害者の活躍を推進する体制整備
総務課長を障害者雇用推進者としている。
- 2 障害者の活躍の基本となる職務の選定及び選出 該当なし
- 3 障害者の活躍を推進するための環境整備及び人事管理
改正障害者雇用促進法についての資料を供覧し、職員の障害者雇用に関する理解を促進している。
- 4 その他
国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注 実績なし